

【別添】

スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート

[団体名：みやま市バドミントン協会]

[記載日：令和8年2月7日]

【対応状況に係る自己評価】

A：対応している

B：一部対応している

C：対応できていない

項目	対応状況
<b>原則1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。</b>	
(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 法人格を有していない。	—
(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 規約を整備し、適正に運営を行っている。	A
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 関係法令を遵守している。	A
(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 規約に基づき、役員体制を整備している。	A

<b>原則 2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。</b>	
(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。	<b>C</b>
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>現時点では策定できてはいないが、令和9年度までには策定し公表する。策定に当たっては、団体の構成員を広く参画させる。</p>	
<b>原則 3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。</b>	
(1) 役職員に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	<b>A</b>
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>県バドミントン協会が実施する研修に役員が参加している。</p> <p>また、総会時に研修を実施している。</p>	
(2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	<b>C</b>
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>市スポーツ協会が実施する研修会への参加を促しているが、現時点ではコンプライアンス教育は実施できてはいない。</p> <p>令和7年度から年に1回、指導者を対象とした研修会を開催する予定であったが、実施できなかったため、<b>令和8年度から実施する</b>。なお、開催に当たっては、公益財団法人日本バドミントン協会の諸規程を参考にする。</p>	
<b>原則 4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。</b>	
(1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。	<b>B</b>
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>団体会計専用の金融口座を設け、入出金があった際は、現金出納簿を作成し、都度記録するなど、適正に処理している。</p> <p>証拠書類を過去7年保存していないため、<b>令和8年度より7年保存とする</b>。</p>	
(2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。	<b>A</b>
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>公的助成の実施主体が定める実施要項を遵守している。</p>	

(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	<b>A</b>
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>団体内で監事を選任し、監査を実施するなど、複数人がチェックする体制を整備している。</p>	
<p><b>原則 5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。</b></p>	
(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	<b>A</b>
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>総会時に、役員名簿、予算・決算等の組織運営にかかる情報を公開している。</p>	
(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	<b>B</b>
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>年1回総会を開催し、所属団体に情報を開示している。</p> <p>「スポーツ団体ガバナンス・コード〈一般スポーツ団体向け〉」の遵守状況については、令和7年度中に県協会ホームページで公表する。</p>	
<p><b>原則 6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合、ガバナンスコード〈NF向け〉の個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。</b></p>	
<p>自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード〈NF向け〉の規定があるか (ある場合は下欄に記述)</p>	
原則 ■ について	
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p>	